平成 28 年６月１日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町１９番１９号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
ＩＲ・広報部長　吉田　洋
TEL. 06-6376-6823

資産運用会社における特定関係法人の異動に関するお知らせ

阪急リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である阪急リート投信株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）において、主要な関係法人（特定関係法人）に関し、平成28年６月１日付で下記のとおり異動がありましたので、お知らせいたします。

記

１．主要な関係法人（特定関係法人）の名称

阪急不動産株式会社（特定関係法人に該当しないこととなった法人）

２．異動の理由及びその年月日

①　異動の理由

本投資法人において、平成27年11月期（平成27年６月１日～平成27年11月30日）の末日から過去３年間において、本資産運用会社の利害関係人等に該当する阪急不動産株式会社との間で本投資法人が不動産信託受益権の譲渡の対価として受領した金額の合計額は、同期間中に本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）及び不動産等を信託する信託の受益権の取得又は譲渡の対価として支払い、受領した金額の合計額の20%以上に相当するものであったため、阪急不動産株式会社は、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の３第３項第２号に掲げる取引を行った法人）に該当していましたが、平成28年５月期（平成27年12月１日～平成28年５月31日）の末日から過去３年間においては当該基準を満たさなくなったため、特定関係法人に該当しないこととなりました。

②　変更の年月日

平成 28 年６月１日

３．　異動した特定関係法人の概要

名称	阪急不動産株式会社
所在地	大阪府大阪市北区角田町１番１号　東阪急ビルディング内
代表者の役職・氏名	代表取締役　島田　隆史

主な事業の内容	土地・住宅・マンションの分譲、土地活用、不動産の仲介・斡旋、 増改築・リフォーム、土地・建物の賃貸管理
資本金	12,426 百万円（注）
設立年月日	昭和 22 年 2 月 17 日
直前事業年度の純資産及び総資産	純資産　106,939 百万円 総資産　257,214 百万円 （平成 27 年 3 月 31 日現在）
大株主及び持株比率	阪急電鉄株式会社　100%
本投資法人又は資産運用会社との関係	資本的関係：資産運用会社の株主（100%出資）で、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に定める利害関係人等に該当する阪急電鉄株式会社が、当該会社の株主（100%出資）であり、投信法上の利害関係人等に該当いたします。 人的関係：役職員１名が資産運用会社に出向しています。 （本日現在） 取引関係：本投資法人との取引関係 委託管理料 1,011 千円、支払賃借料 497 千円 （第 21 期（平成 27 年 6 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日）） 資産運用会社との取引関係 支払賃借料 36,609 千円 （前事業年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）） 上記のほか、資産運用会社との間で情報共有等に係る協定書を締結しています。 関連当事者への該当状況：資産運用会社の株主（100%出資）である阪急電鉄株式会社が、当該会社の株主（100%出資）であり、関連当事者に該当いたします。

（注）本日現在の資本金です。

４．今後の見通し

平成 28 年４月 13 日付「平成 28 年５月期の運用状況の予想及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」にて公表した平成 28 年５月期（第 22 期：平成 27 年 12 月１日～平成 28 年５月 31 日）の運用状況の予想及び分配金の予想に関して、本異動による影響はなく、修正はありません。

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他関係する法令・規則に従い、必要な届出等の手続を行います。

以上

＊　本資料の配布先：兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

＊　本投資法人のウェブサイト　http://www.hankyu-reit.jp/